

近代教育制度と大正新教育運動

—教育学における諸概念の検討を中心に—

鈴木 和正

要旨：教員採用試験における教育史関係の問題は、教育哲学・思想関係の問題と同様に、思想家の名前や著作、法令名などの細かい知識を暗記して問うものが目立つ。採用試験にまったく関知しない教職専門科目を維持することは、多くの大学（特に教員養成を重要視する大学）において容易なことではない。今、教育史は、実践的指導力を育成する「大学における教員養成」原則の下で、いかに教育されるべきか問われている。本稿では、筆者が教育史講義で使用している教材を紹介し、講義内容の一端を知ってもらえるようにした。

筆者の研究領域である大正新教育運動は、1910年代から30年代前半にかけて展開された、主として初等教育における児童中心主義的な思想と実践である。従来の一斉的・形式的な一斉教授法に対して、児童の個々の特性や主体性、活動性に配慮した教授・学習方法を導入した点に特徴がある。本稿においては、大正新教育運動の拠点となった新学校の教育実践を明らかにするとともに、綴方教育や芸術教育運動についても考察している。

キーワード：学校と教育の歴史，日本教育史，大正新教育，教育史教材

第1章 第一次世界大戦後の教育改革

第1節 大正期における民衆運動

日露戦争後の講和条約では、賠償金支払いを含まない条件が明らかになると、戦争の犠牲・負担を負わされてきた国民の不満が爆発した。講和条約反対を唱える民衆が警察署、国民新聞社、内相官邸などを焼き打ちした（日比谷焼打事件）。国家の政策決定に参加する機会を持たない民衆は、時に直接行動によって国家の政策に異議を唱えた。大正期には、民衆の政治参加を求める普通選挙運動が広がり、国家の側も次第に高まる民衆の声を無視し得なくなっていた。一方で、資本主義経済の進展に伴い労働運動、社会主義運動が活発化して、ロシア革命後はそれらの運動も盛り上がりを見せた。

1918（大正7）年に富山県の漁村で始まり、その後全国的な広がりを見せた米騒動は、結果として寺内正毅（1852-1919）内閣を解散に追い込み、最初の政党内閣である原敬（1856-1921）内閣が成立した。こうした民衆の暴動をきっかけとした政党内閣の誕生は、民衆の時代の幕開けを人々に知らしめることになった。このような中で、東京帝国大学法学部教授の吉野作造（1878-1933）は「憲政の本義を説いて其有終の美を済すの途を論ず」と題した論文を^{けんせい}発表し、「民本主義」（国民主権を避け、天皇制国家を前提とした独自の「デモクラシー」解釈）を提唱した。

教育政策においては、天皇制を中心とした国家主義体制を強固にするための「臣民教育」が徹底された。学校教育では、天皇制国家体制に順応する「臣民」の形成が目的とされ、画一主義的な注入教授や形式的管理が支配的であった。しかし、大正期には自由主義的風潮の高まりによって、天皇制国家体制を揺るがせない範囲で部分的に教授法改革が行われた。国家主義的な教育目的・内容に抵触しない、教育形態や教育方法においては、ある程度その画一的で注入的な方法を改めることが許された。

第2節 臨時教育会議の改革構想

第一次世界大戦後の社会変革に直面した政府は、ロシア革命の影響や労働運動の高揚への対処、さらに教育の大衆化や都市新中間層の形成への対応策を探ると

ともに、天皇制を基軸とする国家体制の再編を進めなければならなかった。そこで、1917（大正6）年9月に寺内内閣は、時代状況の急激な変化に対応できず行き詰まりを見せていた教育体制を抜本的に改革するため、内閣直属の諮問機関として臨時教育会議を設置した。委員会は総裁に平田東助、副総裁に久保田譲、委員には小松原英太郎、一木喜徳郎、山川健次郎、沢柳政太郎、成瀬仁蔵らで構成された。同会議は1919（大正8）年5月に廃止されるまでの間に、初等教育、高等教育、大学教育および専門教育、師範教育、視学制度、女子教育、実業教育、通俗教育、学位制度の広い領域にわたって、さまざまな改革の構想を提示した。

臨時教育会議の成果として注目されるのが、高等教育制度の改革である。政府は大戦後の国際競争の激化に対応するためエリート養成を目的として、中学・高等学校そして大学教育の制度を改めようとした。同会議の答申をうけて、1918（大正7）年12月に「高等学校令」が公布された。これによって官立のほか、公立、私立の高等学校が認められることとなった。修業年限は尋常科4年、高等科3年の7年制を原則とすることが定められた。官立では、新潟・松本・山口・松山に新たに高等学校が設置され、それを皮切りに公立・私立学校を含めて新設が続いた。高等学校の拡充に伴い大学も拡張された。当時、私立大学は法令の上では専門学校扱いであったため、帝国大学と同等の待遇を求めている。他方、官公立専門学校も単科大学への昇格を望んでいた。1918年に帝国大学令とは別の「大学令」が公布され、新たに公立、私立大学や単科大学の設置が認められた。これによって従来は法令上専門学校であった早稲田・慶應義塾・明治・法政・同志社などが、私立大学として設立認可を受けた。以後、続々と私立大学の設立が認められていく。一方、1920（大正9）年4月、東京高等商業学校が昇格して、初めての官立単科大学である東京商科大学（現一橋大学）となった。このような高等教育の拡大政策の背景には、産業の発展によって高度な専門教育を受けた人材が産業界に求められたことや、中等教育機関の卒業者が増加したことによって、高等教育機関への進学希望者が著しく増加したことなどが挙げられる。

初等教育については、教育費の国庫負担を増やして財政的基礎を与え、教育内容の改善充実を図ることが答申の中心となった。1907（明治40）年の小学校令改正によって、義務教育年限は2年延長となっていたが、市町村の教育費負担は増大し地方財政を圧迫していた。大正期には地方財政の疲弊は極限に達し、俸給不払いや物価高騰による教員の生活苦が社会問題となった。臨時教育会議では、小学校教員の俸給は国と市町村の連帯支弁として、半額を国庫負担するよう答申した。1918年3月公布の市町村義務教育費国庫負担法により、尋常小学校教員の俸給の一部が国庫負担となった。このことは、義務教育に対する国の財政上の責任を明確にしたという点で画期的な改革であった。他にも同会議では、国内での社会運動の盛り上がりに対抗するため、天皇制教育体制の再強化策が審議された。その結果、兵式体操の振興や国民道徳教育の強化、小学校教育の画一的な教育内容・方法の是正などが答申された。

第3節 都市新中間層の教育意識

大正期には都市部を中心に新中間層と呼ばれる新たな社会階層が登場した。彼らは中等・高等教育が拡大し学歴社会が成立するなか、進学競争を勝ち抜いて得た学歴を元手にして、会社員や銀行員などの俸給職、教授や医師、弁護士、自由業などの専門職、あるいは教員、官吏、軍人などの公務職に携わった（表1参照）。新中間層の多くは地縁・血縁を離れて都市に流入した人々であり、そのまま都市で就職・結婚して新しい家族を形成した。その家族は夫婦と少数の子どもからなる核家族であり、夫が家庭の外で働き、妻が家庭で家族のための家事労働に従事するという性別役割分業をとった。新中間層の間には産児制限（避妊）の考えが広まり、子どもが「授かるもの」から計画的に「作るもの」として捉えられ、少ない子どもをよりよく育てる意識が広まった。新中間層の親が子育ての拠り所と

した考え方には、子どもの純真さや無垢を称賛し自発性・個性を大切にして育てたいとする童心主義、反対に子どもの無知や野放図を嫌い厳しいしつけが必要であるとする厳格主義を併せ持っていた。さらに、将来の受験準備を重視しようとする学歴主義にも根ざしていた（広田 1999）。

新中間層は、主として都市部に移住し役所や会社などで働く給与生活者であり、彼ら自身の社会的地位を子どもに受け継がせるためには、高い学歴を身につけさせるしかなく、子どもの教育に多大な関心と熱意を示した。親こそが子どもの教育の責任者であるという考えは、学校・教師に多様で過剰な要求を突きつけることになる。大都市の小学校では、受験準備を要求する父母の声によって、中等学校への進学準備に熱心にならざるを得なくなっていた。ここでは、地方都市である岡山市の小学校を事例として、保護者の教育要求がどのように学校に向けられたのかを見ておきたい。

表 1 職業と階層の分類

旧中間層	旧中間層 I	農業	
		水産	
	旧中間層 II	工業	染織，出版，印刷，写真，製菓業など
		実業 商業	貿易，材木商，質屋，旅館業
新中間層	新中間層・俸給	会社員	
		会社役員	
		銀行員	
		実業家	法人経営など
	新中間層・専門	教授	
		医師	
		弁護士	
		専門	弁理士，会計士，薬剤師
		新聞・著述	
	新中間層・公務	自由業	芸術家，書家
		教員	私立学校教師も含む
		官吏	満鉄官吏も含む
		代議士	貴族院議員も含む
軍人		海・陸軍人	
団体 宗教		僧侶・牧師	

出典：小針誠『〈お受験〉の社会史』世織書房，2009年，p.47から一部改変し転載した。

大正期の岡山市には、新中間層の世帯が多く生活し、その子どもたちも市内の小学校に通っていた。なかでも、同市の中央に位置する内山下尋常高等小学校（以下、内山下小と略記）は、児童総数 1697 名を収容する大規模校であり、新中間層の子どもたちを多く有していた。同校によると、保護者たちは「有識階級であり資力に於ても中産階級以上の者が多い」「家庭は概ね教育に理解を有し子女の教養に対し注意周到」であったという。ここからは、保護者が我が子への教育に熱心であったことを読み取ることができる。内山下小では新中間層の児童たちの進学に対する高い関心に応えようと、受験準備教育や進学用教材の作成が行われた。同校の訓導（現在の教諭）は当時のことを回想して、「（中等学校に一引用者注）

よく入学するので予備校の感があった」と述べている。難関とされた岡山中学校への合格者数は、内山下小 54 名、県師範附小 13 名、弘西小 9 名、清輝小 5 名、旭東小 4 名、深砥小 4 名、女子師範附小 1 名であった（1913 年調査）。他の卒業生たちも中学校や高等女学校、商業学校への進学が大半であった。中等学校への進学は、熾烈な入試選抜競争に合格しなければならず、受験準備教育の過熱が深刻な問題となった。県当局はこうした状況に対して、受験準備教育の禁止通牒を発している。そのため、内山下小では受験準備教育の実施を中止するに至ったが、保護者の間から公然と反対の声が表明された。『山陽新報』の紙面からうかがうことができる。

中等学校に入学するものが年々増加して来る、随つて競争も劇烈である所から、毎年一月から各小学校では入学志願者に対して余課（受験準備教育一引用者注）を遣つてるさうな▲此弊害は実に多大だと言ふ所から、岡山県庁では岡山市立内山下尋常高等小学校に廃止すべき様囊に訓諭し夫が為め内山下尋常高等小学校では、正直に本年は廃止した▲父兄は何故余課をして呉れぬかと迫る、校長始め職員連も、決して不親切で遣らぬのでない、県庁から遣るなど廃止られたからだと言つて居る▲父兄は他の学校で遣つて居て、此学校で遣れぬとは不公平だ、現に郡部から教員が付添いで来て宿に泊つて迄教へて居るではないかと不平たらだら

新中間層は、子どもの個性や自発性を尊重する大正新教育運動（大正自由教育運動）の支持者であったが、一方で上級学校の進学や受験準備教育を要求するという矛盾した教育要求をもっていたとされる。新中間層に基盤をおいた学校では、保護者の教育観・教育要求に応えながら教育実践を展開する必要があった。

第 2 章 新教育運動の思想と実践

第 1 節 新学校の教育実践

19 世紀末に生じた国際的な新教育運動においては、教師中心の画一的詰め込み教育が批判され、いわゆる「子ども中心」の教育思想や経験主義に基づく多様な実践が生み出された。それは大正期の日本にも紹介されて一大ブームといえるほどの影響をもたらした。日本における新教育は、大正新教育運動（大正自由教育運動）と呼ばれている。この運動の拠点となったのが、新学校と呼ばれた諸学校であった。新学校には、新しい教育実践を目指して開設された私立小学校や、一定程度の教育研究が認められていた師範学校附属小学校（以降、附小と略記）を指摘することができる。表 2 に示したように私立小学校には、沢柳政太郎（1865-1927）が校長を務めた成城小学校、野口援太郎（1868-1941）を校長として創設された池袋児童の村小学校、赤井米吉（1887-1974）によって創設された明星学園などを取り上げることができる。附小の著名実践校としては、及川平治（1875-1939）の明石女子師範学校附属小学校や手塚岸衛（1880-1936）の千葉県師範学校附属小学校、木下竹次（1872-1946）の奈良女子高等師範学校附属小学校などが最もよく知られている。以下では、新教育運動の主導的な役割を果たした諸学校の実践について概観しておきたい。

1917（大正 6）年 4 月、沢柳政太郎が創設した成城小学校は、①個性尊重の教育、②自然に親しむ教育、③心情の教育、④科学的研究を基盤とする教育の 4 つの方針を掲げた。同校では、1 学級 30 名以内の少人数指導や授業の 1 単位時間を低学年 30 分、中学年 35 分、高学年 40 分として、子どもの発達段階を考慮した教育実践を行った。さらに修身は第 4 学年、算術は第 3 学年以上に教授することとし、英語と自然科を第 1 学年以上に特設するなど、独自の実践を展開している。高学年においては「特別研究」という独自の取り組み（週に 2 時間、学級を撤廃して子どもが好きな科目・題材をもって教師のところに行き研究する）を導入した。「特別研究」ではドルトン・プランの導入が図られた。ドルトン・プランは、

表 2 「大正新教育」の実践校

学校名	所在地	創設者・実践者	実践の名称等
成蹊実務学校	東京	中村春二	
成城小学校	東京	沢柳政太郎	ドルトン・プラン
明星学園	東京	赤井米吉	ドルトン・プラン
玉川学園	東京	小原国芳	
池袋児童の村小学校	東京	野口援太郎	
芦屋児童の村小学校	兵庫	桜井祐男	
雲雀ヶ岡児童の村小学校	神奈川	上田庄三郎	
千葉県師範学校附属小学校	千葉	手塚岸衛	自由教育
明石女子師範学校附属小学校	兵庫	及川平治	分団式動的教育
奈良女子高等師範学校附属小学校	奈良	木下竹次	合科学習
東京市富士小学校	東京	上沼久之丞	ドクロリー・メソッド
神奈川県田島小学校	神奈川	山崎博	体験教育
福井県三国小学校	福井	三好得恵	自発輔導主義教育法
岡山県倉敷小学校	岡山	斎藤諸平	ドルトン式自律学習

出典：筆者作成。

アメリカ人のパーカーズト（Helen Parkhurst, 1887-1973）が考案した学習法である。その特色は、「自由」と「協同」を基調として従来の一斉教授を打ち破り、一人一人の子どもの個性や要求に応じた個別学習の方式を採用した点にある。

ドルトン・プランでは、児童が教師と契約した作業予定表（アサインメント）に従い、自分のペースで各教科を学習する。従来の学級や時間割は廃止され、各教科の実験室（ラボラトリー）で担当教師の指導の下、学習が進められる。従来の学級を単位とする画一的な一斉教授に対し、児童が自分のペースで、しかも教科の難易に応じて自由に時間を配当できるこの学習法は、教育改造への具体的方法を模索していた日本の教育界から大いに歓迎された。

及川平治は、1907（明治40）年に明石女子師範学校附属小学校の主事に就任すると、「為さしむる主義による分団式教授法」という教育法を提唱した。及川の著作『分団式動的教育法』（1912年）は、関東大震災で紙型焼失のため絶版となるまでに25版を重ね、2万5000部を売り尽くし、教育書としては空前のベストセラーとなった。さらに3年後の1915（大正4）年に続編として『分団式各科動的教育法』を出版している。同校にはその実践に学ぼうと年間1万人を超える参観者が訪れ、大正期における教育改造運動の発展に大きな役割を果たした。

及川の教育理論の特徴は、「分団式教育」と「生活単元」、そしてこの2つを思想的に支えた「動的教育論」にあるとされる（橋本2012）。分団式教育は、教師が個々の児童の習熟度や興味関心の差異などに応じて臨機応変に一時的な分団をつくり、それぞれの状態にあわせて指導を行うという方式である。一方で、及川のカリキュラム論を特徴づけていたのは、児童の生活に即した題材を授業に取り入れる生活単元という考え方であった。彼の分団式教育、生活単元を思想的に支えていたものが動的教育論である。及川は、児童1人ひとりが自発的に学習する動的教育の方途として、個々の児童の能力や興味の違いを重視すること、そして児童自身が学習を深化させていけるような学習法を身につけさせることを説いた。

手塚岸衛は 1919 (大正 8) 年に千葉県師範学校附属小学校の主事に着任し、「自由教育」を展開した。「自由教育」の理論と実践は、手塚の主著『自由教育真義』にまとめられている。彼の唱えた「自由教育」論は、放任された無秩序な教育と区別され「自然の理性化」(自然の状態にある児童を「真善美」という価値の実現へと導いていくこと)を目指して、児童の自学と自律を尊重してなされる教育である。授業では、「共通扱」と「分別扱」という二つの教授形態を相互に組み合わせた学習指導が行われた。「共通扱」とは、教師が中心となって学級全体で同じ教材を学習する一斉指導のことである。これに対して、「分別扱」は児童個々の学習の進度に応じた自学学習である。他にも、「自由学習の時間」は、教科学習で行われる「分別扱」よりもさらに徹底して、学習の内容と方法が児童の自発性と自由に委ねられていた。この時間には玩具の製作をしようと、教科外の自由研究をなそうと、雑誌を読もうと児童の自由とされた。教科外の活動においては、自治的訓練が重視され、尋常科 1 年生から学級自治会が組織されている。このような新しい試みは、千葉県内はもとより全国的に影響を及ぼし、同校へは多数の参観者が訪れるようになった。手塚や訓導らも各地の講演・研究会に出向き、「自由教育」実践を発信していった。翌年には、「白楊会」と称する運動団体を結成し、同校主催の自由教育研究大会の開催、機関誌『自由教育』を創刊して、教育改造を推し進めていった。

奈良女子高等師範学校附属小学校では、1919 (大正 8) 年に着任した主事の木下竹次を中心に、学習法や合科学習を標榜し、従来の他律的な教育を打破して自律的な学習を生み出すべく実践研究が積み重ねられた。学習法の特色は、子どもを学習の主人公として捉えることを基本前提とするとともに、「独自学習—相互学習—独自学習」という学習形態が生み出された点にある。さらに、児童が独自学習を行うための時間としての特設学習時間が設けられ、教科の枠にとらわれない未分化な合科学習が生み出された。同校では新しい学習内容については、まず独自学習から始められた。児童一人ひとりが疑問に思ったことを自らの手の届くところから、実験・実習、図書・図表、あるいは指導者に導かれて学習を進める。次に相互学習においては、各自の独自学習を持ち寄っていくつかの共通テーマが設定され、学級あるいは分団を単位として集団討議が行われた。これらの授業方法は、同校の機関誌『学習研究』および講習会・研究会を通して、広く全国に知られるようになった。1923 (大正 12) 年には、年間 2 万人の参加者があったという。同校の教師たちは学習法・合科学習が有名になるにつれて、他校から招かれ、講習会・研究会に赴くことが頻繁に行われるようになった。

以上のように、私立小学校や附小においては、児童の自発性や個性の尊重を掲げて、多様な教育実践の試みが展開された。これらの学校では、選抜された特定の児童を教育の対象としており、経済的・文化的に恵まれた階層によって支持されていたからこそ、各学校独自の教育実践が可能であった。ところで、新教育実践は私立小学校や附小でしか取り組まれなかったのだろうか。従来の教育史研究では、一般の公立小学校には依然として古い教育体制が支配的であったと考えられてきたが、実は新教育の研究に取り組んだ公立小学校も存在していた。例えば、公立の著名実践校としては、富士小学校、田島小学校、三国小学校、倉敷小学校などを挙げることができる。公立小学校では、私立小学校や附小の教育理論の摂取にとどまらず、地域独自の観点から新教育理論を受容し、実践の改良を図っていたことが明らかにされている (鈴木 2014)。

第 2 節 八大教育主張講演会の開催

1921 (大正 10) 年に開催された八大教育主張講演会は、大正新教育運動を象徴する出来事として、日本教育史で必ず取り上げられる有名な講演会である。連日 2,000 人を超える聴衆を集めた講演会は、会場である東京高等師範学校の大講堂で、8 月 1 日から 8 日まで毎日 1 人ずつ講演者が交替して 8 日間行われた。主

催は大日本学術協会で、責任者は同協会主幹の尼子止^{とどむ}であった。講演会には 8 名の教育者が登壇し、それぞれ個性的な教育論を唱えた。表 3 に示したように講演者と教育論は、及川平治の「動的教育論」、稲毛^{そふう}詛風の「創造教育論」、樋口長市の「自学教育論」、手塚岸衛の「自由教育論」、片上^{のぶる}伸の「文芸教育論」、千葉命吉の「一切衝動皆満足論」、河野清丸の「自動教育論」、小原国芳の「全人教育論」である。

表 3 八大教育主張講演会における講演者と主張内容

講演者／肩書き	主張	主張内容
及川平治 明石女子師範附小主事	動的教育論	従来の教師は静的であったが、教師は動的なものでなければならない
稲毛詛風（金七） 雑誌社主筆	創造教育論	創造性を原動力とした子ども中心の教育・学習活動
樋口長市 東京高等師範学校教授	自学教育論	児童の自主的学習を重視する
手塚岸衛 千葉県師範附小主事	自由教育論	子ども自身の力で自己を開拓する力をつける
片上伸 早稲田大学教授	文芸教育論	文芸・芸術的精神によって、子どもの教育を行う
千葉命吉 広島県師範附小主事	一切衝動皆満足論	真の教育は好きなことをやらせていくことからしなければならない
河野清丸 日本女子大附属小主事	自動教育論	自我の自動こそ文化の本体であるとする
小原国芳 成城小学校主事	全人教育論	理想の真善美聖とそれを支える健富を備えた完全で調和のある人格を育む

出典：林直美「日本の教育思想と学校の歴史③～大正新教育運動の展開～」田中智志・橋本美保『教育の理念・歴史』一藝社、2013年、p.160より図表 4-11 を改変し転載した。

講演会が多くの聴衆を集め盛況を呈した理由としては、8名の講演者が魅力的であっただけではなく、司会者に著名人（学者や教育関係者）が招かれていたことも影響していた。その顔ぶれは、東京高等師範学校教授の大瀬甚太郎、東京帝国大学教授の吉田熊次、同じく東京帝国大学教授の春山作樹、慶應義塾大学教授の小林澄兄、東京帝国大学助教授の入沢宗寿、同じく東京帝国大学助教授の阿部重孝、東京府視学の松原一彦、そして尼子止の8人である。彼らが分担して講演と質疑応答の司会を務め、講演会をますます盛大にして権威あるものにした。論者8名の講演内容を筆記した『八大教育主張』は、従来の教育に飽き足らない教師たちを引きつけ、2年間で10版を重ねた。その後、出版された『八大教育批判』では、論者8名に対して多くの教育実践家や理論家から批判的な論稿が寄せられている。8名の教育者のなかには、単なる「教育論」に終わらず、自らの思想を具現化する新しい実践を試行した者も少なくなかった。特に、及川平治の分団式動的教育法による能力別グループ編成や、手塚岸衛の自由教育を標榜した児童中心の学校経営は多くの教師に注目された。

第3節 綴方教育と芸術教育運動

大正新教育運動が教科内容の改革に結びついた事例としては、国語科の「綴方」において顕著な功績を認めることができる。綴方の分野には国定教科書がなく、教師の指導内容・方法に一定程度の自由度があり、教育実践に工夫を加えることが可能であった。大正初期に、東京高等師範学校附属小学校訓導の芦田恵之助

(1873-1951)は、作文指導において「随意選題」(児童が題材を自由に選ぶ)という革新的な方法を提唱し、教師が課題を与えて子どもに文章を綴らせるという、それまでの一般的な指導を改めた。芦田の思想と実践は、学校での綴方教育を子どもの実生活と結合させる役割を果たすとともに、その後の昭和初期に活発化する「生活綴方運動」の重要な源流となった。生活綴方とは、生活経験のなかで遭遇したさまざまな出来事を、見たまま・感じたままに表現させるリアリズムの精神(ありのまま)にもとづき、子どもたちにひとまとまりの文や詩を綴らせ、出来上がった作品を学級のなかで集団的に批評し合せる教育実践のことである(船橋 2013)。生活綴方運動を担った教師たちは、高知のきさきおかただよし小砂丘 忠義(1897-1937)、鳥取のみねじみつしげ峰地光重(1890-1968)らに代表されるように、都市部の私立小学校や附小の新教育(大正自由教育)の担い手とは異なる教員層に属する者たちであった。綴方教師たちのほとんどが農村の青年教師であり、1930年代を通じて当時の民衆の厳しい生活現実と向きあいながら、その教育方法と思想を鍛えていった。

大正期は学校の教師たちに限らず、広い層の人々が児童と教育に関心を寄せた時代であり、文学や美術、音楽などの領域では芸術教育運動が展開された。子どもの内面に潜む生命力に深い洞察を寄せた文芸家や芸術家たちもまた、新教育運動の重要な担い手となった。1918(大正7)年7月、作家の鈴木三重吉(1882-1936)は童話と童謡を創作する最初の文学運動の実現をめざして、子どものための文芸雑誌『赤い鳥』を創刊した。その発行数は1万部を超えたとされる。同誌には児童向けの物語や童謡を掲載するとともに児童の作文や詩も募集して掲載した。刊行の目的は従来の児童雑誌の通俗性を打破し、芸術性に満ちた格調高い読み物を子どもたちに与えることにあった。三重吉は子どもの純真な感情を保全開発するために第一級の作家・詩人・作曲家の協力を求めた。泉鏡花、高浜虚子、北原白秋、芥川龍之介、山田耕作らが賛意を示して作品を寄せた。

翌年4月には、画家の山本かなえ鼎(1882-1946)が長野県で児童自由画展覧会を開催し、自由画(児童が描きたいものを描きたいように描く絵画教育)を唱えた。この展覧会には600人を超える人が訪れ、その反響は大きかったとされる。山本は伝統的な図画教育が教科書の絵(臨画)を模写する指導であったことを批判し、子どもの創造的能力に対する信頼をもとに自由に描かせ、子ども自身の手で作品を生み出させようとした。自由画は多数の教育者や芸術家たちの関心を集め、さらに現場の教師たちに受け入れられながら自由画教育運動へと発展していった。この運動においては、自由画教育の影響を受けて行われたすばらしい実践もあれば、その影響は受けたものの、ただ「自由放任」、無指導の形で終わってしまった実践もあった。

第3章 新教育運動の挫折と限界

第1節 行政当局の統制

新教育運動の隆盛によって、新しい実践の試みは都市部の私立小学校や附小に限らず、地域の公立小学校においても展開されるようになった。しかし、現場の教師たちによる自主的な取り組みは、文部省や地方行政当局の警戒するところとなった。例えば、守屋源次郎茨城県知事の自由教育研究会指止め事件を挙げることができる。1921(大正10)年12月、茨城県結城郡のいしげ石下 尋常高等小学校では、

千葉県師範学校附属小学校の手塚岸衛らを講師に招き自由教育研究会を開催しようとしたが、自由教育に否定的な立場であった守屋知事によって同研究会の開催が中止させられた。自由教育をめぐる圧力はこれに止まらなかった。翌年3月には水戸市教育会（会長・菊池謙二郎）が手塚らを招き「自由教育についての講演会」を開催しようとした。しかし、県当局は水戸市内の小学校長を集めて講演会への教員の出席禁止を指示するとともに、各郡へも聴講を差し控えさせる旨を傳達した。手塚らの説く自由教育の「急進性」と「放縦性」を危険視し、こうした措置をとったのである（志村 2002）。

新教育に対する抑圧が次第に強化されるようになるのは、1924（大正 13）年 8 月の地方長官会議において文部大臣の岡田良平（1864-1934）が、「教育の新主義」を鼓吹する風潮を戒める訓示を発してからのことである。この訓示が発せられた翌月に国家権力による新教育への弾圧を象徴する川井訓導事件が起きる。一般的には教育史上で国定教科書を授業中に使用しないために教師が行政処分された最初の事件として有名である。1924（大正 13）年 9 月 5 日、長野県松本女子師範学校附属小学校では、訓導の川井清一郎が国定教科書を使用せず、森鷗外の小説『護持院ヶ原の敵討』を副教材にして、4 年生の修身授業を行った。この授業を参観した文部省視学委員の樋口長市（1871-1945）や県教育行政担当者が国定教科書を使用していないことを問題視し、授業後の講評のなかで厳しく叱責した。この事態を受け、事件の翌日には長野県知事が同校を視察に訪れ、川井訓導に始末書を提出させるよう校長に求めた。校長は川井に始末書を提出させるとともに、今後は学校が定めた教授細目（学習指導計画）に従った授業を実施する旨の覚書を書かせた。その後結局、川井は県から行政処分による休職を命ぜられ退職に追いやられた。

川井訓導事件のあった同年 10 月、文部省は奈良女子高等師範学校附属小学校の学習形態が児童の興味・関心を重視するあまり、教科書や法令を逸脱しているとの批判を行った。これに対して、主事の木下竹次はあえて異論を唱えず、文部省からの許可の範囲内で教育実践を進めていった。1926（大正 15）年には、千葉県師範学校附属小学校でも「自由教育」の推進者であった手塚岸衛が附属小学校から大多喜中学校への転任を余儀なくされた。この人事異動は、附小の「自由教育」支持者の勢力を後退させることが目的であった。新教育の発信地であった附小の影響力を考えれば、その理論や実践を強力に取り締まることによって、公立小学校への影響を最小限に食い止めようとした。

第 2 節 新教育への批判

大正新教育は、第一次世界大戦後に形成された新中間層の教育として広まり、東京周辺・地方都市を中心とする私立小学校や附小で取り組まれた。そこに通う児童の多くが新中間層の子弟であった。例えば、成城小学校の近隣にあった公立小学校に着任した教師は、「(成城)学園の子供たちは赤いネクタイをちらつかせ、馬や自動車で林道に埃をあげた。村の子供たちはいつも裸で赤んぼをしよい（背負い）、道のかたはらにそれをよけた」と当時のことを回想している。ここからは、私立小学校に通う新中間層の子どもと、村の子どもの間に経済的・文化的な差があったことがうかがえる。私立小学校や附小での新教育は、特定の階層のための教育にとどまってしまい、大多数の貧しい人々の目から見れば、厳しい生活現実からあまりにもかけ離れたものであった。幅広く国民全体を巻き込んだ教育運動になりえなかったことが、新教育の展開にさまざまな制約と限界を与えた。

新教育の実践は都市部地域のみならず、農村部を含めて多様に展開された。例えば、埼玉県秩父郡の野上小学校・樋口小学校の教師たちは、欧米の教育思想家や哲学者の著作を読み、木下竹次の学習論、手塚岸衛の自由教育論、成城小学校のドルトン・プランを学び、時には研究会に参加し自らの学習論の構築に努力を重ねている。実際に樋口小学校では、1925（大正 14）年からドルトン・プラン

を導入し、個人別の学習計画を立て、教科担任の教室での学習を基本とする教育実践に取り組んでいる。しかし、村民からは「高等科になっても領収書も書けない」と、ドルトン・プランを「役に立たない」と批判する声があがっている（森川 1997）。山口県大殿小学校でもドルトン・プランが導入されており、児童の自学や自習を中心とした授業実践が展開された。一般の公立小学校が新教育の教育方法を導入しようとするとき、実践上の問題に直面することになった。それは、新教育の実践が不徹底な形式的模倣の結果に終わるという問題である。大殿小学校では、児童が「単に辞書参考書等を模写」することや、「理解していないことまでも丸写しにする」という状況であった。また、児童の「能力に適した参考資料を十分に提供」することが困難であった。このように形式的な理論の受容では、自発的活動に乏しい「劣等児」などに対応することが難しく、学習が上滑りになる可能性や児童間の能力差の拡大を招く危険性があった。

第3節 郷土教育への転換

1929（昭和4）年から始まった世界恐慌は、教育界にも深刻な影響を与え、教員の俸給不払いや欠食児童の増加といった事態を招いた。当時の状況を愛知第一師範学校附小の真野常雄（1895-1971）は、「一切が行きづまった、政治も経済も道徳も宗教もまた芸術も。そしてわれわれの教育も」と述べている。これまで、「児童中心」や「個性尊重」を標榜してきた新教育運動であったが、行き詰まりを見せた教育界の状況を打開できないままだった。こうした状況にあって教育界では「教育の実際化、地方化」を目指すべく、労作教育、公民教育、生活綴方教育、郷土教育に期待を寄せていった。郷土教育運動は、政府による「自力更生運動」を背景に、郷土愛や祖国愛の形成をめざすものとして上からの動きとして展開したが、その一方で、「郷土教育連盟」（1930年発足）などの民間団体による、子どもが生活する地域社会のなかから教材を求め、学習内容を自らの生活体験のなかに置き換えて、学習の経験化を図ろうとする下からの動きも見られた。郷土教育連盟は文部省の影響を受けながらも基本的に民間側の団体として出発し、大正新教育運動を担った研究者・実践家も合流していた。1920年代末から30年代にかけて多くの教員たちは、新教育運動の系譜を引く郷土教育運動へと転換を図っていった。

参考文献

- 中野光『大正自由教育の研究』黎明書房、1968年。
森川輝紀『大正自由教育と経済恐慌』三元社、1997年。
広田照幸『日本人のしつけは衰退したか』講談社現代新書、1999年。
志村廣明「第6章 大正デモクラシーと新教育の諸相」寄田啓夫・山中芳和 編著『日本の教育の歴史と思想』ミネルヴァ書房、2002年。
中野光『学校改革の史的原像』黎明書房、2008年。
田中智志・橋本美保『プロジェクト活動』東京大学出版会、2012年。
拙稿「岡山市内山下尋常高等小学校における低学年教育の展開：進学有名校の新教育実践」全国地方教育史学会『地方教育史研究』第34号、2013年。
船橋一男「生活綴方の教師たち—公教育のオルタナティブの開拓」趙景達・原田敬一・村田雄二郎・安田常雄 編『講座 東アジアの知識人』第3巻、有志舎、2013年。
拙稿『公立小学校における「大正新教育」実践の地域史的研究』博士論文、2014年。
田中智志・橋本美保『大正新教育の思想』東信堂、2015年。
白石崇人「教員養成における教育史教育」『広島文教女子大学高等教育研究』第2号、2016年。

<付記>本稿は、科学研究費補助金・若手研究（B）「公立小学校における「大正新教育」実践の実証的研究—中国地方を中心として—」（研究代表者：鈴木和正、課題番号17K14004、研究期間：2017-2019）の研究成果の一部である。